

第3次食品表示部会の審議の進め方について

資料2-1



内閣府 消費者委員会

- 食品表示部会の下に調査会を設置し、効率的に議論を進める。
- 各調査会は1～2か月に1回程度開催を予定。
- 食品表示部会は必要に応じて、各調査会からの報告を受け、調査審議する予定。

組織体制図(案)

